

労働者派遣法(法第23条第5項)に基づき、労働者派遣事業の情報提供いたします。

・派遣労働者数について

派遣労働者数：3人 令和6年1月時点

・労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（派遣先件数）について

派遣先件数：3件 令和6年1月時点

・派遣労働者1人1日当たりの労働者派遣に関する料金の平均額（小数点以下の端数は四捨五入）

派遣料金の平均額：15000円 令和6年1月時点

・派遣労働者1人1日当たりの賃金の額の平均額（小数点以下の端数は四捨五入）

派遣労働者の賃金の平均額：12000円 令和6年1月時点

・マージン率 = (派遣料金の額 - 派遣労働者の賃金の額) / 派遣料金の額 × 100

(記載例) 24.5% (小数点以下1位未満四捨五入)

マージン率：20%

令和6年1月時点

・労使協定を締結している

対象となる派遣労働者の範囲：派遣労働者全員

労使協定の有効期間の終期：令和6年12月31日

・派遣労働者のキャリア形成

支援制度に関する事項

①入職時訓練

②職能別訓練

③リーダー研修

労働者派遣事業 派27-305158

事業所名称：S T A 株式会社

事業所所在地：大阪府大阪市福島区福島5-15-2 Yoshikawa.Bld503

電話番号（市外局番より）：06-4796-7824

派遣元責任者：山下直美

メールアドレス：info@sta-japan.com

問い合わせ先：info@sta-japan.com